

1. 日本側参加研究者の体制

①採択年度（和暦）	28	年度	②採択期間 （通常A型は5年間、B型は3年間）	5	年間 （1年未満は 切上げ）	③事業の型 （AまたはBを記入）	A	型
④日本側拠点機関名（和文）	神戸大学							
⑤コーディネーター部局名・ 職名・氏名（和文）	国際文化学研究科・教授・坂井一成							
⑥日本側協力機関名（和文）（適宜、行を加除し、該当ない場合は「該当なし」と記入すること。）								
京都大学文学研究科アジア親密圏／公共圏教育研究センター								
東京外国語大学国際関係研究所								
国立民族学博物館								
宇都宮大学国際学部								
富山大学東アジア言語文化講座								

⑦参加研究者数内訳 （重複カウントしないこと）	教授級 以上	助教・ 准教授等	ポスドク等 若手研究者	大学院生	手引2－4記載の 参加資格のない者	合計	第三国所属の研究者 （内数）
拠点機関	27	16	14	27	0	84	
協力機関・協力研究者	52	49	5	9	2	117	23
合計	79	65	19	36	2	201	23
⑧手引2－4記載の参加資格のない者の内訳（適宜、行を加除。該当ない場合は「該当なし」と記入すること。）							
所属・職	専門分野		研究交流での役割				
ナイジェリア・コン ラート・アデナウアー 財団ナイジェリア事務 所・所長（承認番号： A16-1-18Y-7）	政治学、文化政策学		2017年度まで神戸大学国際文化学研究科の准教授であり、本研究課題の立ち上げから深く関与し、各セミナーでも発表やコーディネータを務めている。アフリカに関する研究において欠かせない研究者である。				
オーストリア・ EDUCULT – Institute of Cultural Policy and Cultural Management・ Executive Director （承認番号：A16-1- 18Y-18）	文化政策学		ドイツ語圏における移民と統合のための文化政策研究にとって、オーストリアの取り組みに関する調査研究は不可欠であり、この分野における先端的研究機関のディレクターを務めている。				

⑨「第三国所属の研究者」内訳（平成31年度以降の採択課題は5名迄。適宜、行を加除し、該当ない場合は「該当なし」と記入すること。）			
所属機関所在国・所属・職	専門分野	日本側拠点機関へのメリット	日本側参加者として一体的な協力体制を確保する方法
スペイン・Open University of Catalonia・准教授（承認番号：28-1H28A-1）	国際関係論、日EU関係研究	スペインはカタルーニャの独立運動を抱え、その中心地バルセロナで活動する研究者として、独立運動下での移民の社会統合を考察するための知見を提供する。	イタリア、フランス拠点の研究者とは研究交流の実績があり、R-2のリーダーを含め定期的に意見交換を行っている。
イギリス・University of Essex・教授（承認番号：28-1H28A-1）	Citizenship	市民権研究の世界的第一人者であり、その知見を拠点形成に活かすことは非常に重要である。	プロジェクトの一環として日本での調査を実施しており、すでにパネルでの発表も2回している。今後もそのように連携を続ける。
香港・University of Hong Kong・教授（承認番号：28-1H28A-1）	Sociology	ヨーロッパ、中国、香港、タイ間の移民および人身取引研究の先端的知見を共有する。	R3においてコンタクトを取り続けている。研究科国際文化科学研究センターとの研究交流もある。
オーストラリア・Australian National University・特別教授（承認番号：28-1H28A-1）	Anthropology of Art	移民国家オーストラリアにおける高名な人類学者であり、日本でも参照される議論を行っている。	R-6のリーダーが母校であるANUを定期的に訪問し、意見・情報交換を行っている。
オーストラリア・University of Western Sydney・特別教授（承認番号：28-1H28A-1）	Social Theory	移民研究の社会理論における第一人者であり、その知見が成果をまとめるために重要である。	R3責任者の別科研で改めて研究協力を要請したところである。
オーストラリア・Australian National University・教授（承認番号：28-1H28A-1）	Anthropology	高名な人類学者であり後進の指導を通じて日本の学会への影響力も大きい研究者である。	R-6のリーダーが母校であるANUを定期的に訪問し、意見・情報交換を行っている。
中国・浙江大学・副教授（承認番号：28-1H28A-1）	文化人類学	日本、韓国の朝鮮族に関する研究者であり、朝鮮族の越境状況についての知見は重要である。	R-4のリーダーが定期的に所属大学（浙江大学）を訪問し、意見・情報交換を行っている。また該当者は韓国を定期的に訪問しており、その際に、本事業韓国側拠点・メンバーとR-4リーダーでSkype会議を行っている
カナダ・トロント大学・名誉教授（承認番号：28-1H28A-1）	第二言語習得論	第二言語習得論の世界的第一人者であり、マイノリティの言語教育に関する知見は重要である	本研究者は、現在名誉教授として生活基盤をカナダから日本に移しており、意見・情報交換において国内で密接に連絡を取り合っている。

トルコ・Yıldırım Beyazıt University・助教（承認番号：28-1H28B-1）	History of Law	トルコは膨大な移民・移民を中東諸国から受け入れている移民問題の世界的に重要な焦点の一つである。本研究者は、移民・難民への助言を提供するリーガル・クリニックの運営に携わるなど、同国の移民政策に関する貴重な情報を本事業にもたらしることができる。	本研究者は、本年度、トルコ政府の支援により5カ月間、本学に滞在して研究・調査に携わっており、現在も密接に連絡を取り合う関係にある。
スウェーデン・Stockholm University・教授（承認番号：28-1H28B-1）	Legal Theory	スウェーデンはEUでドイツに次ぐ規模の移民受入国である。同国は社会への適応・統合が遅れている移民・難民も数多く擁しており、典型的な移民受入国の苦悩を抱えているため、本研究者は本事業に貴重な情報と示唆を提供してくれる。	本研究者とは、本拠点機関の研究者と頻繁に対面で議論したり、メールで意見交換を行うことによって、お互いの研究内容を切磋琢磨し合う関係にあるため、彼の本事業に与える貢献は非常に大きい。
セルビア・ベオグラード現代史研究所・上席研究員（承認番号：28-1H29A-1）	国際関係論	深刻な民族問題に苦しんだバルカン地域で新たに生じてきた移民問題を、歴史的・政治学的に検証するために欠かせない研究者である。	神戸大学とベオグラード現代史研究所は学術交流協定を結んでおり、研究者の密接な交流を制度化している。
イギリス・University of Essex・講師（承認番号：28-1H29A-2）	社会学/セクシュアリティ論	ヨーロッパの移住性労働研究における第一人者であり、R3の協力者として欠かせない。	R3責任者の別科研で、改めて研究協力を要請したところである。
イギリス・University of Cambridge・講師（承認番号：28-1H29A-3）	犯罪学/ネットワーク論	人身取引ネットワーク研究の世界的第一人者であり、R3の協力者として欠かせない。	R3責任者の別科研で、改めて研究協力を要請したところである。
イギリス・University of Cambridge・教授（承認番号：28-1H29A-4）	犯罪学/刑事司法とジェンダー論	ジェンダー化された移民についてヨーロッパの司法を概観するために、重要な知見を提供する。	R3責任者の別科研で、改めて研究協力を要請したところである。
ポーランド・ヤゲウォ大学・助教（承認番号：28-1H29B-1）	日本社会論、移民・多文化主義研究	欧米のみならず日本にも移民・難民を送り出してきたポーランドの有為な若手研究者である。	神戸大学とヤゲウォ大学でEUの支援のもと協定を結んでおり、研究者・学生の恒常的な往来を制度化している。

ルーマニア・バベシュ ボヨイ大学・助教（承 認番号：28-1H29B-2	政治コミュニ ケーション	多民族共生の制度化が進むルー マニアでの移民受入は、他の旧 共産圏EU加盟国とは異なる独 自性があり、本事業へ貴重な知 見を提供する。	神戸大学とバベシュボヨイ大学は学術交流協定を 結んでおり、研究者・学生の恒常的な往来を制度 化している。
スペイン・National University of Distance Education・教授（承 認番号：28-1H29B- 3)	社会学	日中欧の移住パターンの比較研 究のパイオニアとしての知見が 不可欠である。	プロジェクトの一環として日本での調査を実施し ており、すでにパネルでの発表も2回している。 今後もそのように連携を続ける。
シンガポール・School of the Arts IBDP・非 常勤講師（承認番号： A16-1-18Y-6)	文化政策学	アジアのグローバルな都市国家 であるシンガポールの文化政策 と社会包摂型のアートプロジェ クトの理論と実践に精通した研 究者として不可欠である。	R-5関連のテーマでの研究プロジェクトを自ら組 織し、日本との比較調査や神戸セミナーでの発表 など緊密な連携体制を構築している。
中国・Hong Kong Baptist University・ Assistant Professor （承認番号：A16-1- 18Y-16)	Contemporary Political Theory	香港は現代の東アジアにおいて 多くの移民の流入と流出を経験 している地域の一つであり、そ の香港の現状と問題点を肌身で 知る本研究者が、本事業に参加 することのメリットは極めて大 きい。	香港が距離的に近いこともあって、本研究者は本 年度2回来日しており、主権国家の自己決定権に 基づく国境管理権の限界というR-1の核心的問題 に取り組んでいる彼は、すでに本事業に一体とし て参加していると言える。
米国・University of Baltimore・Associate Professor（承認番 号：A16-1-18Y-17)	political philosophy	国家主権と国境線管理を「それ が他者への支配を惹起するか」 という原理から制約することが 可能かという移民問題の根本的 テーマに正面から取り組む本研 究者が、トランプ大統領を擁す るアメリカ合衆国から、本事業 に参加することは、本事業のグ ローバルな進展に重要な寄与を 果たすはずである。	本年2月に神戸で開催されたセミナーにおいて、 彼は参加のうえ報告する予定だったが、来日直前 に心疾患が見つかり参加を断念せざるをえなかつ た。しかし、そのような状況下で、彼はパワーポ イントを用いた報告によって遠隔参加を決断して くれた。このような彼の熱意は、今後の彼の一体 的な協力を約束するものと言える。
オランダ・ライデン大 学・教授（承認番 号：A16-1-18Y- 19)	文化人類学／モ ロッコ研究	北アフリカ、ヨーロッパにおけ るマグレブ系移民、イスラーム 法などに関する人類学的研究を 進めて来た非常に研究水準の高 い人類学者であるだけでなく、 日本においても中東、イスラーム 研究者と緻密なネットワーク を保ち、共同研究を進めて来て いる。	神戸大学とライデン大学の間で学術交流協定を結 んでおり、研究者・学生間の恒常的な往来を制度 化しているほか、本プロジェクトメンバーが、こ れまでも定期的に本研究者とコンタクトをとり つつ共同研究を推進してきている。

2. 経費

事業の型 A 型		
①当該年度の本事業による経費の支出		
経費内訳	金 額 (単位:円)	備 考
研究 交 流 経 費	国内旅費※1	3,298,567
	外国旅費※1	5,719,857
	謝金	358,382
	備品・消耗品購入費	706,779
	その他経費	1,764,875
	不課税取引・非課税取引に係る消費税※2	751,540
	計	12,600,000
業務委託手数料		1,260,000
合計		13,860,000

※1「国内旅費」「外国旅費」の合計が、研究交流経費支出額の50%を超えていない場合、備考欄にエラーが出ます。

※2 受託機関における課税、非課税（免税）の区分に応じ対象額を算定のこと。受託機関で負担の場合はその旨、備考欄に記載すること。

②研究交流経費（総額）の30%に相当する額を超える各経費費目の増減があった場合の説明事由（該当ない場合は「該当なし」と記入すること。）					
③ 日本側 の 旅 費	日本側参加研究者のうち、 所属機関が日本である者の旅費の総額（単位：千円）		8,484		
	日本側参加研究者のうち、 所属機関が日本以外である者の旅費の総額（単位：千円）		日本→日本以外の渡航	0	
			日本以外→日本の渡航	293	
			日本以外→日本以外の渡航	240	
④ （相手国側参加者の旅費の総額） （単位：千円） （千円未満切捨て）	日本または相手国→日本の渡航		（左記のうち、第三国所属の相手国側参加者の旅費の総額） （単位：千円） （千円未満切捨て）	日本または相手国→日本の渡航	
	日本又は相手国→相手国の渡航			日本又は相手国→相手国の渡航	
	日本または相手国→第三国の渡航			日本または相手国→第三国の渡航	
	第三国→日本の渡航			第三国→日本の渡航	
	第三国→相手国の渡航			第三国→相手国の渡航	
	第三国→第三国の渡航			第三国→第三国の渡航	

※旅費は、往復の金額で記載すること（例：第三国から日本に渡航の場合、第三国→日本→第三国の往復の渡航費を「第三国→日本の渡航」の欄に記載）。

經由国がある場合は、日本側拠点機関の規定等に基づき、旅費の分類・切り分けを行い、記入すること。

⑤（B型のみ）中国・韓国・シンガポール・台湾側参加者の外国旅費がある場合（交流経費の5％以内。該当ない場合は「該当なし」と記入すること。）		
総額（単位：千円）	手引2－6記載の要件を満たす旨の事由説明	
該当なし		
⑥相手国マッチングファンド(=相手国側拠点機関が本研究課題に使用した研究交流経費)（単位：千円、千円未満切捨て）		
全相手国のマッチングファンド総額	相手国拠点機関数	相手国拠点機関のマッチングファンド平均
2,085	8	260

3. 共同研究・セミナー

事業の型 A 型							
①共同研究（適宜、行を加除すること。）			現在の年度に○を付けること→			○	
共同研究 整理番号	共同研究課題名（和文）	日本側代表者氏名・所属・職名	1年目 実施年度に ○を付ける ↓	2年目 実施年度に ○を付ける ↓	3年目 実施年度に ○を付ける ↓	A型のみ	
						4年目 実施年度に○を 付ける↓	5年目 実施年度に○を 付ける↓
R 1	移住者にとっての境界線と人権	桜井徹・神戸大学国際文化学研究所・教授	○	○	○	○	○
R 2	移民をめぐるガバナンス	坂井一成・神戸大学国際文化学研究所・教授	○	○	○	○	○
R 3	国境を越える親密性／公共性	青山薫・神戸大学国際文化学研究所・教授	○	○	○	○	○
R 4	多文化主義のローカル化とナショナリズム	岡田浩樹・神戸大学国際文化学研究所・教授	○	○	○	○	○
R 5	移民と統合のための文化政策	藤野一夫・神戸大学国際文化学研究所・教授	○	○	○	○	○
R 6	移民動態と文化適応	辛島理人・神戸大学国際文化学研究所・准教授	○	○	○	○	○

共同研究の実施状況（当該年度実施の共同研究について、共同研究整理番号毎に、特筆すべき成果、相手国側拠点機関との主体的な取り組み及び今後の研究への波及効果、研究協力体制の構築状況等について記載すること。また、手引 6－3変更事例No.2にあたる変更の場合は、変更事由も記載すること。）

【R1】

世界的な移民の増加に伴い、とりわけ自由主義国家は、普遍の人権原理と矛盾しないかたちで、いかに移住者の権利を処遇すべきかという難題に直面している。他方で、今日、アメリカのトランプ政権に典型的なように、主権原理とネーションの自己決定権とに基づく国家の入国管理権の強硬な行使が顕わになっている。《人の移動》のグローバルな活発化に直面する現代社会は、普遍的な人格と個別的なナショナル・アイデンティティとに由来する2つの矛盾する倫理的要請をいかにして調整すべきだろうか。

令和元年度は、この課題にアジアやアメリカの研究者も交えつつ共同で取り組むべく、令和元年9月18-19日にナポリ東洋大学(イタリア)で開催されたセミナーにおいて、R-1は1つのセッションを担当し、現代世界の多くの先進国が直面するこの課題について討議と相互批判を重ねた。本ワークショップでの報告者とタイトルは以下のとおりである。

Mauro ZAMBONI (Stockholm University), "The Positioning of the Supreme Courts in Sweden: An Oddity for Democracy?"
 Joshua KASSNER (University of Baltimore), "Borders and Non-Domination: Assessing the Moral Legitimacy of International Borders"
 SAKURAI Tetsu (Kobe University), "Two Theories of Nationalism and What They Imply"
 Frederik von HARBOU (University of Giessen), "Human Rights Challenges to EU Migration Policy"
 Valeria MARZOCCO (University of Naples Federico II), "Can the Law Produce Discrimination? Some Remarks on Migration and Vulnerability"

各報告に続いて質疑応答の時間が設けられ、報告内容に関する活発な応答が交わされた。いずれの報告もこの共同研究グループの課題に正面から取り組むものだっただけでなく、すべての報告が移民の法的地位をいかにして保護すべきかという方向へ収斂していく様子が明らかに見て取られ、本共同研究の研究課題への取り組みがいっそう進展したことを実感した。今回のワークショップには、残念ながら香港浸会大学のケヴィン・イップ助教は参加できなかったものの、ボルティモア大学からジョシュア・カスナー准教授を参加者に迎えることができた。こうしてR-1は、北米の有力大学からも移民と国境に関する気鋭の理論家を加えることによって、議論にさらなるグローバルな射程と理論的な奥行きとを得ることができた。

このような対面の相互研鑽と頻繁なメール会議を経て、現代世界が共有する移民と国境に関する規範的課題に対処するための適切な処方箋の方向性が見えてきたので、本共同研究の成果をRoutledge社から相次いで発刊される予定のブック・シリーズGlobal Perspectives on Migration and Multiculturalization の第1巻たる論文集Can Human Rights and Nationalism Coexist?として公刊すべく、年度末にピア・レビューを受審したところ、いくつかの修正を経て、無事に採択されるに至った。今後は、論文の相互の検討を通じて、学界と実務に寄与する研究成果として早期に公表することを目指す。

【R2】

9月に実施したナポリ・セミナーの際、イタリア側・ナポリ東洋大学のNoemi Lanna、Giuseppe Cataldiらと交流を深め、Routledge社から出版を予定している研究叢書の一つとして刊行を予定しているMigration and Governanceの巻の内容について打合せを行い、歴史的分析、ローカル、ナショナル、リージョナルな分析、及びグローバルな観点からの分析によって構成することに合意を得た。

フランスでの交流においては、11月に訪問し、パリ・ナンテール大学のGilles Ferraguと共著論文の最終打合せを行い、フランスの地中海における移民政策を分析した坂井とFerraguの共著論文"France's Strategy on Migration Issues in the Mediterranean"の刊行に至った。

また、南仏エクス＝マルセイユ大学では、Pauline Cherrierと研究交流を行い、日欧の移民受入ガバナンスについての比較研究で交流を深めることで合意した（2021年度の神戸大学での遠隔授業と、それに関連した出版協力への道筋を付けた）。

ベルギーにおいては、10月に実施した神戸大学ブリュッセルオフィスシンポジウムに参加して坂井が"Significance of the Japan-EU Strategic Partnership Agreement (SPA) from Soft Power and Interregionalism Point of View"を発表し、日EUのSPA（戦略的パートナーシップ協定）の発効によって、移民ガバナンスの領域での連携が深まる方向に進むことを確認し、そこで立ち現れるナショナル、リージョナルなガバナンスの相違と相互学習のスキームの考究の必要性で、ベルギー側研究者との交流を深めた。

また、10月のパベシュボイ大学（ルーマニア）での調査を通じ、東欧における移民ガバナンスの研究の掘り下げがなされた。国民形成の歴史的状況の差異が、西欧との相違を生んでおり、国内社会の多文化状況に対するガバナンスの相違が大きいところに、移民の流入が福祉排外主義の高揚を後押しする要素となっている点が明らかになり、Routledgeから出版予定の成果出版のコンテンツの充実につながることが確認された。

2019年度の交流では、総じて最終年度に予定しているRoutledgeからの成果出版に向けて、軸となる理論的枠組み、取り上げる国・地域についての合意を取り付けつつ、交流のさらなる深化と制度化を図ることができた。

【R3】

I 2018年度に行った、バリ政治学院のHélène Le Bail氏との大阪現地調査およびタイ拠点であるマヒドン大学のSureeporn Punpuing氏らとの共同調査打ち合わせに基づき、関連地域・分野における人身取引と売買春をめぐる法政策および社会運動についての調査を行った。Le Bail氏については、神戸大学の予算で外国人研究員として招聘し、9月から12月までの3か月をこれら調査に充ててもらった。結果として、2005年に新設された人身取引罪をめぐる議論について、1) 国会議事録の解読、2) 関連NP0/NGO、研究者、活動家等の意見書など収集・解読、3) 主要な市民団体関係者への聞き取りが進んだ。

II また、9月には、1) 神戸で本課題の研究調査協力者を対象としたワークショップを行い、タイから3人、台湾から1人、フィリピン（第三国・スカイプ参加）から1人、日本国内から10人の参加者を得て、知見を交換し、今後の計画について議論した。ここでは、1) 昨年度に引き続き、非正規移住労働における権利状態の脆弱性を避けるため結婚移民に転換する人びとの主体性について、2) これらの人びとの行動と法制度との軋轢について、3) これらの人びとの性風俗産業における経験についてが、とくに焦点化された。

III 懸案であった移民の表象研究については、イタリア拠点であるナポリ東洋大学への研究協力者で、神戸大学国際連携推進機構・国際教育総合センター准教授に任期付きで採用されたGianluca Gatta氏を中心に、映像による移民の記録における当事者研究・活動を追及し、9月のナポリ・セミナーでパネル報告を行った。

Iでは、1) 日本においてはフランスなど欧米諸国と異なり、人身取引と売買春をめぐる法政策および社会運動の動向の中で、政策決定者側ではなく市民社会の側から被害者救済と売買春廃絶を表裏一体にとらえる要求が出されていること、2) 2000年代に発効した国連越境組織犯罪防止条約を補完する人身取引禁止議定書をきっかけに、各国がグローバルな人身取引と移住セックスワークを結び付けたこと、などを確認した。

IIでは、Iと関連し、1) 移住労働者となった当事者が、みずからの脆弱性を克服するために法制度の陥害を突くかたちで行動すること、2) 当事者を人身取引の搾取や暴力から遠ざけるには、これを犯罪化し取り締まる方向性よりも、関係団体や業界の協力も得てよりよい移住労働環境を整備する方向性が必要であろうこと、などを確認した。

IIIでは、現在でも表象される側であることが多い移民・移住者自らが自らの経験を表象する側に立ち、結果を公表していくこと重要性、などを確認した。これは、移民・移住研究、支援、および政策立案のありかたにも当事者参加の必要性という一石を投じることにつながり、本課題および拠点形成事業全体にも影響することと考えられる。

【R4】

韓国側研究者の日本での共同調査研究、ベトナムでの共同研究プロジェクトを開始し、日韓越にまたがる共同研究調査、若手研究者交流の体制を整えることができた。また、本プログラムで開催する国際ワークショップ、シンポジウムに加え、韓国、ベトナムでの国際ワークショップに日本側研究者の招待が決定し、今後共著論文も含めた共同研究成果の公表への道筋ができた。

2019年度を通して、韓国との共同研究内容の面では、東アジアにおける移民・移住労働を検討する上で、中国（朝鮮族）、ブラジル（日系ブラジル人）などの存在は、ナショナリズムにおける民族主義の問題や、多文化主義の東アジアにおけるローカル化の問題を検討するために重要であることが明確となり、このテーマを扱う拠点国の研究者だけでなく、中国、ブラジルの研究者を含めた研究ネットワークを構築する準備を進めた。

また、ベトナムに関しては、日本や韓国への「研修生」出身地域が、メコン・デルタ農村部、特にカンボジア国境に集中するようになり、それらの農村地域の地域社会が変貌すると同時に、ベトナム国内の労働移住にも影響を与えている実態についての予備的調査を開始した。一方、ベトナムにはカンボジア、ラオスなどから労働者が流入すると同時に、日本や韓国への研修生も増加している状況が把握され、今後移民・移住労働の問題を二国間だけでなく、地域間移動、変動の問題として捉え、東南アジア諸社会、日本・韓国・台湾の複数間移動を視野に入れる必要があることが明らかになった。そのため、各拠点大学を核としながらそれ以外の第三国（中国・ブラジル・ラオス・カンボジア）に関する研究交流に向けた準備を進めた。

【R5】

ドイツ側の研究拠点であるヒルデスハイム大学のシュナイダー教授とは、令和元年6月に研究課題「移民と統合のための文化政策」に関する共同研究の打ち合わせを行い、成果物の刊行に関する寄稿者や章立てなどについて討議した。また、同教授がヒルデスハイム大学を退官することから、その記念式典に参加し、ヒルデスハイム大学文化政策研究所のユネスコ講座「文化と開発」の枠組みで、アフリカからの研究者との情報交換を行った。さらに研究チームの引継ぎ等について打ち合わせを行い、同大学のダニエル・ガット博士およびEducultのアロン・ヴァイグル博士を中心に共同研究を継続することとした。

令和2年2月にドイツの協力機関であるハレ・ヴィッテンベルク大学の研究協力者ウヴェ・ヴォルフラート教授を神戸大学に招聘し、研究課題に関して主に「文化心理学」の観点からの討議を行った。これにより同教授が編集主幹を務める国際ジャーナル*Kulturpsychologie* (Springer Verlag)のアカデミック・アドヴァイザーのボードメンバーに藤野が参加することとなった。また同月に開催された神戸セミナーにおいて、ヴォルフラート教授の発表「Psychological Traumatization of Arabian Refugee and their Moral Value」が行われ、その議論は本研究課題にとって新たな視点を開くものとなった。

また、協力研究者の南田がシンガポールにおいてAgeless TheatreへのインタビューとThird Stageの調査を行い、12月に日本文化政策学会で発表した。

令和元年度の研究交流活動を通じて、研究課題「移民と統合のための文化政策」に関して、文化心理学という新たな視点からの研究を進展させる可能性が開けた。とくに当該分野の国際ジャーナルを介した研究者ネットワークの構築を促進する機縁を得た。

また、ヒルデスハイム大学文化政策研究所のユネスコ講座「文化と開発」の枠組みで、アフリカからの研究者との情報交換を行うことにより、これまで疎遠であったアフリカ地域との研究ネットワークを開拓する手がかりを得た。本研究チームには、元神戸大学特任准教授で、現在コンラード・阿德ナウアー財団ナイジェリア所長のウラデミール・クレック博士が継続して参加していることから、さらにグローバルな視野からの研究を促進したい。

【R6】

平成30年12月に訪問したチアパス自治大学とは共同研究を推進するために、神戸大学国際文化学研究推進センターとチアパス自治大学先住民文化センターの間で研究協力の協定を締結した。それに基づき、平成31年11月にメキシコから研究者を招いて国際研究会を行った。

平成31年2月には神戸セミナーで台湾から研究者を招いた。その時の議論をうけ、台湾や韓国の事例は参照点として外国人労働者が増大することが見込まれる日本社会の今後を議論するために、各国の研究者とオンラインを用いて交流を行った。

ヨーロッパの移民政策を検討するうえで無視できない中東欧の事例について研究を進めるべく、日本に滞在している複数のポーランド、ルーマニア研究者と面会し、現状についての意見交換を行った。

神戸大学国際文化学研究推進センターとチアパス自治大学先住民文化センターの間で締結された協定にもとづき、平成31年度は11月に国際文化学研究推進センターの主催事業として、メキシコの研究者との国際研究会を神戸で開催した。その成果として令和3年に*Materialism of Archives*という論文集を出版した。

台湾との研究交流については、平成30年度の神戸セミナーを通じて交流が拡大し、今後は台湾政治大学で国際研究会を開催する話を進めている。そのための準備として、なるべく早い時期に台湾を訪問し、移民政策の国際比較について討議を行う計画を作成中である。

神戸大学国際文化学研究推進センターの事業として、今後はオンラインを用いて海外の協力機関との合同セミナーを開催する準備を行っている。

②セミナー（当該年度開催分について、記載。適宜、行を加除すること。）				
セミナー	セミナー名（和文）	セミナー名（英文）	開催地（国名・都市名・会場）	開催期間（○年○月○日～○年○月○日（○日間））
S1	日本学術振興会研究拠点形成事業（A.先端拠点形成型）ナポリ・セミナー2019	JSPS Core-to-Core Program Naples International Workshop "Beyond the walls: Migration and Multiculturalization in Asia and Europe"	イタリア・ナポリ・ナポリ東洋大学	2019年9月18～19日（2日間）
S2	日本学術振興会研究拠点形成事業（A.先端拠点形成型）神戸セミナー2020	JSPS Core-to-Core Program Kobe Seminar 2020	日本・神戸・神戸大学	2020年2月13日（1日間）
セミナーの開催状況（当該年度開催のセミナーについて、セミナー整理番号毎に、参加者数（総数、参加国名ごとの参加人数（本事業経費による負担の有無を問わない）、交流を通じて得られた研究成果の発表・評価・とりまとめの状況、相手国とのネットワーク形成、若手の育成等の効果等について記載すること。また、手引 6-3「軽微な変更の事例」の変更事項No. 2 にあたる変更の場合は、変更事由も記載すること。） ナポリ・セミナー2019では、政治・国際関係論セッション、歴史・社会セッション、法哲学セッション、及び次世代セミナーを実施した。日本側から15名、イタリア5名、ドイツ1名、アメリカ1名、スウェーデン1名の登壇者を含め、40名ほどの参加を得て行われた。各共同研究での成果に加え、その枠組みを横断しての議論が活発に交わされた。最終成果出版に関しては、R1及びR2の分野の巻の具体化につながったほか、次世代セミナーを通じて若手研究者のEU圏の研究者とのつながりを構築する機会となった。 神戸セミナー2020では、言語、教育、心理に焦点を置いた社会統合セッションと次世代セミナーを実施した。日本からの登壇者11名、ドイツから1名のほか、トルコからの参加も加え、総勢40名ほどが参加した。これまでのセミナーでは集中して取りあげてこなかった教育や心理の側面に焦点を当てたことで、人間科学の観点からの移民の受入に関わる諸課題の解明に貢献した。最終年度の成果出版では、特にR4及びR6を中心とする巻のコンテンツの拡充につながる成果となった。				
③当該年度に第三国でのセミナー開催があった場合の、本事業の位置づけ、第三国で開催する経済的かつ合理的な理由、そして相手国側拠点との開催経費の分担状況（セミナー整理番号毎に記入すること。該当ない場合は「該当なし」と記入すること。手引 2-7（7）参照のこと。）				
該当なし				
④当該年度に開催のセミナーで、参加研究者以外の者に本事業経費を使って基調講演を依頼した場合の、日本側拠点機関にとってのメリット（セミナー整理番号毎に記入すること。該当ない場合は「該当なし」と記入すること。手引 4-4（1）①参照のこと。）				
該当なし				

4. 研究交流状況

事業の型 A 型							
①日本→海外の渡航数（本事業経費による渡航）（適宜、行を加除すること。）							
国名（派遣先） 第三国は、国名の後に（第三国）と記載すること。	教授級以上	助教・ 准教授等	ポストドク等 若手研究者	大学院生	手引2～4記載の 参加資格のない者・ その他	合計	うち、31日以上 の渡航数（該当の場合のみ） 役職ごとの内訳も（ ）書きで併記のこと。 記入例：4（教授級以上1、大学院生3）
1 イタリア	5	4	1	4		14	
2 フランス	3			1		4	
3 タイ				1		1	
4 韓国	2					2	
5 シンガポール（第三国）				2		2	
6 アメリカ（第三国）		1				1	
7 ルーマニア（第三国）	1					1	
8 スペイン（第三国）	1					1	
計	12	5	1	8	0	26	
第三国への渡航がある場合は、各渡航について、手引4～4（1）①記載の要件を（B型の相手国の第三国の参加研究者の場合は手引2～6記載の要件も）満たす旨の事由説明 （適宜、行を加除し、該当ない場合は「該当なし」と記入すること。）							
5シンガポール、6アメリカ、7ルーマニア、8スペイン：承認済の日本側の第三国の参加研究者との交流							

②海外→日本の渡航数（本事業経費による渡航）（適宜、行を加除し、該当ない場合は「該当なし」と記入すること。）							
国名（派遣元） 第三国は、国名の後に（第三国）と記載すること。	教授級以上	助教・ 准教授等	ポストドク等 若手研究者	大学院生	手引2～4記載の 参加資格のない者・ その他	合計	うち、31日以上 の渡航数（該当の場合のみ） 役職ごとの内訳も（ ）書きで併記のこと。 記入例：4（教授級以上1、大学院生3）
1 ドイツ		1				1	
2 タイ		1				1	
3 トルコ（第三国）		1				1	
計	0	3	0	0	0	3	
第三国からの渡航がある場合は、各渡航について、手引4～4（1）①記載の要件を（B型の相手国の第三国の参加研究者の場合は手引2～6記載の要件も）満たす旨の事由説明 （適宜、行を加除し、該当ない場合は「該当なし」と記入すること。）							
3トルコ：承認済の日本側の第三国の参加研究者との交流（S2の神戸セミナーに参加）							

③日本以外→日本以外の渡航数（本事業経費による渡航）（適宜、行を加除し、該当ない場合は「該当なし」と記入すること。）									
国名（派遣元）		国名（派遣先）	教授級以上	助教・ 准教授等	ポストドク等 若手研究者	大学院生	手引2～4記載の 参加資格のない 者・その他	合計	うち、31日以上 の渡航数（該当の場合のみ） 役職ごとの内訳も（ ）書きで併記のこと。 記入例：4（教授級以上1、大学院生3）
1	スウェーデン（第三国）	イタリア	1					1	
2	アメリカ（第三国）	イタリア		1				1	
計			1	1	0	0	0	2	
各渡航について、手引4～4（1）①記載の要件を（B型の相手国の第三国の参加研究者の場合は手引2～6記載の要件も）満たす旨の事由説明（適宜、行を加除し、該当ない場合は「該当なし」と記入すること。）									
1スウェーデン、2アメリカ：承認済の日本側の第三国の参加研究者との交流（S1のイタリア開催セミナーに参加）									

④海外→日本の渡航数（相手国側経費による渡航）（適宜、行を加除し、該当ない場合は「該当なし」と記入すること。）							
国名（派遣元）		教授級以上	助教・ 准教授等	ポストドク等 若手研究者	大学院生	手引2～4記載の参加資格のない者・ その他	合計
1	ドイツ		1				1
2	タイ		1				1
計		0	2	0	0	0	2

⑤日本→海外の渡航数（相手国側経費による渡航）（適宜、行を加除し、該当ない場合は「該当なし」と記入すること。）							
国名（派遣先）		教授級以上	助教・ 准教授等	ポストドク等 若手研究者	大学院生	手引2～4記載の参加資格のない者・ その他	合計
1	イタリア	5	4	1	4		14
2	フランス	3			1		4
3	タイ				1		1
4	韓国	2					2
計		10	4	1	6	0	21

5. 交流相手国

事業の型 A 型	
①相手国名（和文）	ドイツ
②拠点機関名（和文および英文）	
和文：ヒルデスハイム大学 英文：University of Hildesheim	
③コーディネーター所属 部署・職名・氏名 （英文）	Department of Cultural Policy・Professor・SCHNEIDER, Wolfgang
④協力機関名（和文および英文）（行を適宜加除し、該当ない場合は「該当なし」と記入すること。）	
和文：ハレ・ヴィッテンベルク大学 英文：University of Halle-Wittenberg	

⑤参加研究者数内訳(重複カウントしないこと)	教授級以上	助教・准教授等	ポストドク等若手研究者	大学院生	その他	合計	第三国所属の研究者（内数）
拠点機関	3	5	0	0	0	8	
協力機関・協力研究者	1	2	4	0	0	7	
合計	4	7	4	0	0	15	
⑥「その他」内訳（該当ない場合は「該当なし」と記入すること。適宜、行を加除すること。）							
所属・職名（専門分野）		研究交流での役割（B型で、本事業費で旅費支給の場合のみ記入すること。）					
該当なし							
⑦「第三国所属の研究者」内訳（B型で、本事業費で旅費支給の場合のみ。平成31年度以降の採択課題は5名迄。適宜行を加除し、該当ない場合は「該当なし」と記入のこと。）							
所属機関所在国・所属・職	専門分野	日本側拠点機関へのメリット				研究交流に不可欠な理由	
該当なし							

⑧相手国側の経費負担 負担した：○（ただし、最も金額の多い項目は◎と記入のこと） 負担なし：× 当該年度実施なし：－		⑨相手国のマッチングファンド(=相手国側拠点機関が実際に本研究課題に使用した研究交流経費)（適宜、行を加除し、B型で該当ない場合は該当なしと記入すること。）		※参考： 日本側研究交流経費 ¥12,600			
		支援機関等名	ファンド・プログラム名	日本円換算額 (単位：千円)	換算レート日 (例:2020/9/12)	相手国通貨名	換算レート（外貨1単位に相当する円貨額）
A型のみ:パターン種別 パターン1か2を記入すること	2	University of Hildesheim	German Academic Exchange Service(DAAD)	251	2019/2/22	ユーロ	125
(1)日本側研究者の相手国内滞在費	×						
(2)相手国側研究者の国際航空運賃	○	University of Hildesheim	German Academic Exchange Service(DAAD)	110			
(3)相手国側研究者の日本国内滞在費	×						
(4)相手国側研究者の相手国内旅費	×						
(5)相手国側研究者の研究経費	◎	University of Hildesheim	German Academic Exchange Service(DAAD)	141			
(6)相手国開催のセミナー開催経費	－						
(7)第三国開催のセミナー開催経費（日本側拠点機関と分担の場合は△と記入のこと）	×	合計		251			

※日本側で独自に用意した資金（学長裁量経費や本事業以外の資金）を相手国側のマッチングファンドとして扱うことはできません。また、振興会と相手国の学術助成機関等との二国間交流事業等における相手国側資金を相手国のマッチングファンドとすることもできません(EPSRC-JSPS Core-to-Core Collaboration Advanced Materialsのように本事業のために相手国の学術助成機関が用意した相手国側資金は相手国側のマッチングファンドとして扱います)。

5. 交流相手国

事業の型 A 型	
①相手国名 (和文)	ベルギー
②拠点機関名 (和文および英文)	
和文：ルーヴェン大学 英文：University of Leuven	
③コーディネーター所 属部局・職名・氏名 (英文)	Leuven Centre for Global Governance Studies・Senior Researcher・RAUBE, Kolja
④協力機関名 (和文および英文) (行を適宜加除し、該当ない場合は「該当なし」と記入すること。)	
和文：ブリュッセル自由大学 英文：Free University of Brussels (VUB)	

⑤参加研究者数内訳(重複カウントしないこと)	教授級以上	助教・准教授等	ポスドク等若手研究者	大学院生	その他	合計	第三国所属の研究者（内数）
拠点機関	4	1	2	1	0	8	
協力機関・協力研究者	1	0	0	0	0	1	
合計	5	1	2	1	0	9	
⑥「その他」内訳（該当ない場合は「該当なし」と記入すること。適宜、行を加除すること。）							
所属・職名（専門分野）			研究交流での役割（B型で、本事業費で旅費支給の場合のみ記入すること。）				
該当なし							
⑦「第三国所属の研究者」内訳（B型で、本事業費で旅費支給の場合のみ。平成31年度以降の採択課題は5名迄。適宜行を加除し、該当ない場合は「該当なし」と記入のこと。）							
所属機関所在国・所属・職		専門分野	日本側拠点機関へのメリット			研究交流に不可欠な理由	
該当なし							

⑧相手国側の経費負担		⑨相手国のマッチングファンド(=相手国側拠点機関が実際に本研究課題に使用した研究交流経費) (適宜、行を加除し、B型で該当ない場合は該当なしと記入すること。)			※参考： 日本側研究交流経費 ¥12,600		
負担した：○ (ただし、最も金額の多い項目は◎と記入のこと) 負担なし：× 当該年度実施なし：－		支援機関等名	ファンド・プログラム名	日本円換算額 (単位：千円)	換算レート日 (例:2020/9/12)	相手国 通貨名	換算レート (外貨1 単位に 相当する円貨額)
A型のみ:パターン種別 パターン1か2を記入すること	2	Leuven Centre for Global Governance	Institutional research grants	94	2019/2/22	ユーロ	125
(1)日本側研究者の相手国内滞在費	×						
(2)相手国側研究者の国際航空運賃	×						
(3)相手国側研究者の日本国内滞在費	×						
(4)相手国側研究者の相手国内旅費	×						
(5)相手国側研究者の研究経費	○	Leuven Centre for Global Governance	Institutional research grants	94			
(6)相手国開催のセミナー開催経費	－						
(7)第三国開催のセミナー開催経費 (日本側拠点機関と分担の場合は△と記入のこと)	×	合計		94			

※日本側で独自に用意した資金 (学長裁量経費や本事業以外の資金) を相手国側のマッチングファンドとして扱うことはできません。また、振興会と相手国の学術助成機関等との二国間交流事業等における相手国側資金を相手国のマッチングファンドとすることもできません(EPSRC-JSPS Core-to-Core Collaboration Advanced Materialsのように本事業のために相手国の学術助成機関が用意した相手国側資金は相手国側のマッチングファンドとして扱います)。

5. 交流相手国

事業の型 A 型	
①相手国名 (和文)	イタリア
②拠点機関名 (和文および英文)	
和文：ナポリ東洋大学 英文：University of Naples L'Orientale	
③コーディネーター所属 部署・職名・氏名 (英文)	Department for Asian, African and Mediterranean Studies・Associate Professor・LANNA, Noemi
④協力機関名 (和文および英文) (行を適宜加除し、該当ない場合は「該当なし」と記入すること。)	
和文：ナポリ・フェデリコII世大学 英文：University of Naples Federico II	

⑤参加研究者数内訳(重複カウントしないこと)	教授級以上	助教・准教授等	ポストドク等若手研究者	大学院生	その他	合計	第三国所属の研究者（内数）
拠点機関	5	3	0	0	0	8	
協力機関・協力研究者	4	4	2	0	0	10	
合計	9	7	2	0	0	18	
⑥「その他」内訳（該当ない場合は「該当なし」と記入すること。適宜、行を加除すること。）							
所属・職名（専門分野）			研究交流での役割（B型で、本事業費で旅費支給の場合のみ記入すること。）				
該当なし							
⑦「第三国所属の研究者」内訳（B型で、本事業費で旅費支給の場合のみ。平成31年度以降の採択課題は5名迄。適宜行を加除し、該当ない場合は「該当なし」と記入のこと。）							
所属機関所在国・所属・職		専門分野	日本側拠点機関へのメリット			研究交流に不可欠な理由	
該当なし							

⑧相手国側の経費負担 負担した：○ (ただし、最も金額の多い項目は◎と記入のこと) 負担なし：× 当該年度実施なし：－		⑨相手国のマッチングファンド(=相手国側拠点機関が実際に本研究課題に使用した研究交流経費) (適宜、行を加除し、B型で該当ない場合は該当なしと記入すること。)		※参考： 日本側研究交流経費 ¥12,600			
		支援機関等名	ファンド・プログラム名	日本円換算額 (単位：千円)	換算レート日 (例:2020/9/12)	相手国 通貨名	換算レート (外貨1単位に 相当する円貨額)
A型のみ:パターン種別 パターン1か2を記入すること	2	University of Naples L'Orientale	Researchers' and professors' personal funds	251	2019/2/22	ユーロ	125
(1)日本側研究者の相手国内滞在費	◎	University of Naples L'Orientale	Researchers' and professors' personal funds	100			
(2)相手国側研究者の国際航空運賃	×						
(3)相手国側研究者の日本国内滞在費	×						
(4)相手国側研究者の相手国内旅費	○	University of Naples L'Orientale	Researchers' and professors' personal funds	30			
(5)相手国側研究者の研究経費	○	University of Naples L'Orientale	Researchers' and professors' personal funds	71			
(6)相手国開催のセミナー開催経費	○	University of Naples L'Orientale	Researchers' and professors' personal funds	50			
(7)第三国開催のセミナー開催経費 (日本側拠点機関と分担の場合は△と記入のこと)	×	合計		251			

※日本側で独自に用意した資金 (学長裁量経費や本事業以外の資金) を相手国側のマッチングファンドとして扱うことはできません。また、振興会と相手国の学術助成機関等との二国間交流事業等における相手国側資金を相手国のマッチングファンドとすることもできません(EPSRC-JSPS Core-to-Core Collaboration Advanced Materialsのように本事業のために相手国の学術助成機関が用意した相手国側資金は相手国側のマッチングファンドとして扱います)。

5. 交流相手国

事業の型 A 型	
①相手国名 (和文)	フランス
②拠点機関名 (和文および英文)	
和文：パリ・ナンテル大学 英文：University of Paris Nanterre	
③コーディネーター所属部局・職名・氏名 (英文)	Faculty of Social Sciences・Associate Professor・FERRAGU, Gilles
④協力機関名 (和文および英文) (行を適宜加除し、該当ない場合は「該当なし」と記入すること。)	
該当なし	

⑤参加研究者数内訳(重複カウントしないこと)	教授級以上	助教・准教授等	ポスドク等若手研究者	大学院生	その他	合計	第三国所属の研究者（内数）
拠点機関	0	5	0	0	0	5	
協力機関・協力研究者	0	5	1	0	0	6	
合計	0	10	1	0	0	11	
⑥「その他」内訳（該当ない場合は「該当なし」と記入すること。適宜、行を加除すること。）							
所属・職名（専門分野）			研究交流での役割（B型で、本事業費で旅費支給の場合のみ記入すること。）				
該当なし							
⑦「第三国所属の研究者」内訳（B型で、本事業費で旅費支給の場合のみ。平成31年度以降の採択課題は5名迄。適宜行を加除し、該当ない場合は「該当なし」と記入のこと。）							
所属機関所在国・所属・職		専門分野	日本側拠点機関へのメリット			研究交流に不可欠な理由	
該当なし							

⑧相手国側の経費負担 負担した：○ (ただし、最も金額の多い項目は◎と記入のこと) 負担なし：× 当該年度実施なし：－		⑨相手国のマッチングファンド(=相手国側拠点機関が実際に本研究課題に使用した研究交流経費) (適宜、行を加除し、B型で該当ない場合は該当なしと記入すること。)			※参考： 日本側研究交流経費		
					¥12,600		
		支援機関等名	ファンド・プログラム名	日本円換算額 (単位：千円)	換算レート日 (例:2020/9/12)	相手国通貨名	換算レート (外貨1単位に相当する円貨額)
A型のみ:パターン種別 パターン1か2を記入すること	2	University of Paris Nanterre	Professors' and Researchers' personal	627	2019/2/22	ユーロ	125
(1)日本側研究者の相手国内滞在費	○	University of Paris Nanterre	Professors' and Researchers' personal	40			
(2)相手国側研究者の国際航空運賃	×						
(3)相手国側研究者の日本国内滞在費	×						
(4)相手国側研究者の相手国内旅費	○	University of Paris Nanterre	Professors' and Researchers' personal	100			
(5)相手国側研究者の研究経費	◎	University of Paris Nanterre	Professors' and Researchers' personal	487			
(6)相手国開催のセミナー開催経費	－						
(7)第三国開催のセミナー開催経費 (日本側拠点機関と分担の場合は△と記入のこと)	×	合計		627			

※日本側で独自に用意した資金 (学長裁量経費や本事業以外の資金) を相手国側のマッチングファンドとして扱うことはできません。また、振興会と相手国の学術助成機関等との二国間交流事業等における相手国側資金を相手国のマッチングファンドとすることもできません(EPSRC-JSPS Core-to-Core Collaboration Advanced Materialsのように本事業のために相手国の学術助成機関が用意した相手国側資金は相手国側のマッチングファンドとして扱います)。

5. 交流相手国

事業の型 A 型	
①相手国名 (和文)	ベトナム
②拠点機関名 (和文および英文)	
和文：ベトナム国家大学ホーチミン市校 英文：Vietnam National University Ho Chi Minh City	
③コーディネーター所 属部局・職名・氏名 (英文)	University of Social Sciences and Humanities・Vice Dean of the Faculty of Japanese Studies・NGUYEN, Thu Hong
④協力機関名 (和文および英文) (行を適宜加除し、該当ない場合は「該当なし」と記入すること。)	
和文：ダナン大学 英文：The University of Da Nang	

⑤参加研究者数内訳(重複カウントしないこと)	教授級以上	助教・准教授等	ポスドク等若手研究者	大学院生	その他	合計	第三国所属の研究者（内数）
拠点機関	3	1	0	0	0	4	
協力機関・協力研究者	0	0	0	0	0	0	
合計	3	1	0	0	0	4	
⑥「その他」内訳（該当ない場合は「該当なし」と記入すること。適宜、行を加除すること。）							
所属・職名（専門分野）			研究交流での役割（B型で、本事業費で旅費支給の場合のみ記入すること。）				
該当なし							
⑦「第三国所属の研究者」内訳（B型で、本事業費で旅費支給の場合のみ。平成31年度以降の採択課題は5名迄。適宜行を加除し、該当ない場合は「該当なし」と記入のこと。）							
所属機関所在国・所属・職		専門分野	日本側拠点機関へのメリット			研究交流に不可欠な理由	
該当なし							

⑧相手国側の経費負担		⑨相手国のマッチングファンド(=相手国側拠点機関が実際に本研究課題に使用した研究交流経費) (適宜、行を加除し、B型で該当ない場合は該当なしと記入すること。)		※参考： 日本側研究交流経費 ¥12,600			
負担した：○ (ただし、最も金額の多い項目は◎と記入のこと) 負担なし：× 当該年度実施なし：－		支援機関等名	ファンド・プログラム名	日本円換算額 (単位：千円)	換算レート日 (例:2020/9/12)	相手国 通貨名	換算レート (外貨1 単位に 相当する円貨額)
A型のみ:パターン種別 パターン1か2を記入すること	2	Faculty of Japanese Studies, University of	Project fund the Office of International Cooperation	183	2019/2/22	USドル	110
(1)日本側研究者の相手国内滞在費	×						
(2)相手国側研究者の国際航空運賃	×						
(3)相手国側研究者の日本国内滞在費	×						
(4)相手国側研究者の相手国内旅費	×						
(5)相手国側研究者の研究経費	○	Faculty of Japanese Studies, University of	Project fund the Office of International Cooperation	183			
(6)相手国開催のセミナー開催経費	－						
(7)第三国開催のセミナー開催経費 (日本側拠点機関と分担の場合は△と記入のこと)	×	合計		183			

※日本側で独自に用意した資金 (学長裁量経費や本事業以外の資金) を相手国側のマッチングファンドとして扱うことはできません。また、振興会と相手国の学術助成機関等との二国間交流事業等における相手国側資金を相手国のマッチングファンドとすることもできません(EPSRC-JSPS Core-to-Core Collaboration Advanced Materialsのように本事業のために相手国の学術助成機関が用意した相手国側資金は相手国側のマッチングファンドとして扱います)。

5. 交流相手国

事業の型 A 型	
①相手国名（和文）	タイ
②拠点機関名（和文および英文）	
和文：マヒドン大学 英文：Mahidol University	
③コーディネーター所属 部局・職名・氏名 （英文）	Mahidol Migration Center・Institute for Population and Social Research・Associate Professor・PUNPUING, Sureeporn
④協力機関名（和文および英文）（行を適宜加除し、該当ない場合は「該当なし」と記入すること。）	
該当なし	

⑤参加研究者数内訳(重複カウントしないこと)	教授級以上	助教・准教授等	ポスドク等若手研究者	大学院生	その他	合計	第三国所属の研究者（内数）
拠点機関	1	5	4	7	0	17	
協力機関・協力研究者	0	3	0	3	0	6	
合計	1	8	4	10	0	23	
⑥「その他」内訳（該当ない場合は「該当なし」と記入すること。適宜、行を加除すること。）							
所属・職名（専門分野）			研究交流での役割（B型で、本事業費で旅費支給の場合のみ記入すること。）				
該当なし							
⑦「第三国所属の研究者」内訳（B型で、本事業費で旅費支給の場合のみ。平成31年度以降の採択課題は5名迄。適宜行を加除し、該当ない場合は「該当なし」と記入のこと。）							
所属機関所在国・所属・職		専門分野	日本側拠点機関へのメリット			研究交流に不可欠な理由	
該当なし							

⑧相手国側の経費負担 負担した：○（ただし、最も金額の多い項目は◎と記入のこと） 負担なし：× 当該年度実施なし：－		⑨相手国のマッチングファンド(=相手国側拠点機関が実際に本研究課題に使用した研究交流経費)（適宜、行を加除し、B型で該当ない場合は該当なしと記入すること。）				※参考： 日本側研究交流経費		¥12,600
		支援機関等名	ファンド・プログラム名	日本円換算額 (単位：千円)	換算レート日 (例:2020/9/12)	相手国通貨名	換算レート（外貨1単位に相当する円貨額）	
A型のみ:パターン種別 パターン1か2を記入すること	2	The Institute for Population and Social	Mahidol Migration Center	142	2019/2/22	バーツ	4	
(1)日本側研究者の相手国内滞在費	○			20				
(2)相手国側研究者の国際航空運賃	×							
(3)相手国側研究者の日本国内滞在費	×							
(4)相手国側研究者の相手国内旅費	○	The Institute for Population and Social	Mahidol Migration Center	50				
(5)相手国側研究者の研究経費	◎	The Institute for Population and Social	Mahidol Migration Center	72				
(6)相手国開催のセミナー開催経費	－							
(7)第三国開催のセミナー開催経費（日本側拠点機関と分担の場合は△と記入のこと）	×	合計		142				

※日本側で独自に用意した資金（学長裁量経費や本事業以外の資金）を相手国側のマッチングファンドとして扱うことはできません。また、振興会と相手国の学術助成機関等との二国間交流事業等における相手国側資金を相手国のマッチングファンドとすることもできません(EPSRC-JSPS Core-to-Core Collaboration Advanced Materialsのように本事業のために相手国の学術助成機関が用意した相手国側資金は相手国側のマッチングファンドとして扱います)。

5. 交流相手国

事業の型 A 型	
①相手国名（和文）	台湾
②拠点機関名（和文および英文）	
和文：国立政治大学 英文：National Chengchi University	
③コーディネーター所属 部局・職名・氏名 （英文）	Humanities Research Center・Professor・CHOU Whei-min
④協力機関名（和文および英文）（行を適宜加除し、該当ない場合は「該当なし」と記入すること。）	
該当なし	

⑤参加研究者数内訳(重複カウントしないこと)	教授級以上	助教・准教授等	ポスドク等若手研究者	大学院生	その他	合計	第三国所属の研究者（内数）
拠点機関	2	3	1	0	0	6	
協力機関・協力研究者	5	3	0	0	0	8	
合計	7	6	1	0	0	14	
⑥「その他」内訳（該当ない場合は「該当なし」と記入すること。適宜、行を加除すること。）							
所属・職名（専門分野）			研究交流での役割（B型で、本事業費で旅費支給の場合のみ記入すること。）				
該当なし							
⑦「第三国所属の研究者」内訳（B型で、本事業費で旅費支給の場合のみ。平成31年度以降の採択課題は5名迄。適宜行を加除し、該当ない場合は「該当なし」と記入のこと。）							
所属機関所在国・所属・職		専門分野	日本側拠点機関へのメリット			研究交流に不可欠な理由	
該当なし							

⑧相手国側の経費負担 負担した：○（ただし、最も金額の多い項目は◎と記入のこと） 負担なし：× 当該年度実施なし：－		⑨相手国のマッチングファンド(=相手国側拠点機関が実際に本研究課題に使用した研究交流経費)（適宜、行を加除し、B型で該当ない場合は該当なしと記入すること。）				※参考： 日本側研究交流経費		¥12,600
		支援機関等名	ファンド・プログラム名	日本円換算額 (単位：千円)	換算レート日 (例:2020/9/12)	相手国通貨名	換算レート（外貨1単位に相当する円貨額）	
A型のみ:パターン種別 パターン1か2を記入すること	2	Humanity Research Center, National	Internal Budget	144	2019/3/22	NTD	4	
(1)日本側研究者の相手国内滞在費	×							
(2)相手国側研究者の国際航空運賃	×							
(3)相手国側研究者の日本国内滞在費	×							
(4)相手国側研究者の相手国内旅費	×							
(5)相手国側研究者の研究経費	○	Humanity Research Center, National	Internal Budget	144				
(6)相手国開催のセミナー開催経費	－							
(7)第三国開催のセミナー開催経費（日本側拠点機関と分担の場合は△と記入のこと）	×	合計		144				

※日本側で独自に用意した資金（学長裁量経費や本事業以外の資金）を相手国側のマッチングファンドとして扱うことはできません。また、振興会と相手国の学術助成機関等との二国間交流事業等における相手国側資金を相手国のマッチングファンドとすることもできません(EPSRC-JSPS Core-to-Core Collaboration Advanced Materialsのように本事業のために相手国の学術助成機関が用意した相手国側資金は相手国側のマッチングファンドとして扱います)。

5. 交流相手国

事業の型 A 型	
①相手国名（和文）	韓国
②拠点機関名（和文および英文）	
和文：仁荷大学 英文：Inha University	
③コーディネーター所 属部局・職名・氏名 （英文）	Center for Glocal Multicultural Education・Professor・CHONG Sang-u
④協力機関名（和文および英文）（行を適宜加除し、該当ない場合は「該当なし」と記入すること。）	
和文：釜山大学校 英文：Pusan National University	
和文：済州大学校 英文：National Cheju University	

⑤参加研究者数内訳(重複カウントしないこと)	教授級 以上	助教・准教授等	ポスドク等若手 研究者	大学院生	その他	合計	第三国所属の研究者（内数）
拠点機関	2	0	0	0	0	2	
協力機関・協力研究者	4	3	0	0	0	7	
合計	6	3	0	0	0	9	
⑥「その他」内訳（該当ない場合は「該当なし」と記入すること。適宜、行を加除すること。）							
所属・職名（専門分野）		研究交流での役割（B型で、本事業費で旅費支給の場合のみ記入すること。）					
該当なし							
⑦「第三国所属の研究者」内訳（B型で、本事業費で旅費支給の場合のみ。平成31年度以降の採択課題は5名迄。適宜行を加除し、該当ない場合は「該当なし」と記入のこと。）							
所属機関所在国・所属・職		専門分野	日本側拠点機関へのメリット			研究交流に不可欠な理由	
該当なし							

⑧相手国側の経費負担 負担した：○（ただし、最も金額の多い項目は◎と記入のこと） 負担なし：× 当該年度実施なし：－		⑨相手国のマッチングファンド(=相手国側拠点機関が実際に本研究課題に使用した研究交流経費)（適宜、行を加除し、B型で該当ない場合は該当なしと記入すること。）			※参考： 日本側研究交流経費			¥12,600
		支援機関等名	ファンド・プログラム名	日本円換算額 (単位：千円)	換算レート日 (例:2020/9/12)	相手国 通貨名	換算レート（外貨1単位に 相当する円貨額）	
A型のみ:パターン種別 パターン1か2を記入すること	2	National Research Foundation of Korea	Institutional research Budgets	393	2019/2/22	ウォン	0	
(1)日本側研究者の相手国内滞在費	○	National Research Foundation of Korea	Institutional research Budgets	30				
(2)相手国側研究者の国際航空運賃	×							
(3)相手国側研究者の日本国内滞在費	×							
(4)相手国側研究者の相手国内旅費	○	National Research Foundation of Korea	Institutional research Budgets	20				
(5)相手国側研究者の研究経費	◎	National Research Foundation of Korea	Institutional research Budgets	343				
(6)相手国開催のセミナー開催経費	－							
(7)第三国開催のセミナー開催経費（日本側拠点機関と分担の場合は△と記入のこと）	×	合計		393				

※日本側で独自に用意した資金（学長裁量経費や本事業以外の資金）を相手国側のマッチングファンドとして扱うことはできません。また、振興会と相手国の学術助成機関等との二国間交流事業等における相手国側資金を相手国のマッチングファンドとすることもできません(EPSRC-JSPS Core-to-Core Collaboration Advanced Materialsのように本事業のために相手国の学術助成機関が用意した相手国側資金は相手国側のマッチングファンドとして扱います)。